公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 8 年 9 月 24 日

徳島県公安委員会委員長　三谷 郁彦

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要 遊技機の種類	型式の概要 型式名	型式の概要 製造業者名	検定番号
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	毒島壮	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	eAフィーバーバスタードY	株式会社ジェイビー	16338
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	星野歩	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	eシャングリラ・フロンティアSHEK	サミー株式会社	16339
株式会社七匠 東京都渋谷区南平台町16番17号	照沼丈史	規則第6条第2号 回胴式遊技機	Lアサルトリリィ NA	株式会社七匠	16340
株式会社アデリオン 東京都台東区東上野二丁目13番8号	眞仁田達弘	規則第6条第2号 回胴式遊技機	L鬼武者　一閃XA	株式会社アデリオン	16341
株式会社レオスター 東京都台東区東上野二丁目13番8号	前田邦宏	規則第6条第2号 回胴式遊技機	Lドラゴンズドグマ2SD	株式会社レオスター	16342
山佐ネクスト株式会社 岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号	佐野詳一	規則第6条第2号 回胴式遊技機	Lパチスロゼーガペイン ETRND06G	山佐ネクスト株式会社	16343
セブンリーグ株式会社 岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号	白石顕大	規則第6条第2号 回胴式遊技機	Lモンキーターン REDSC04H	セブンリーグ株式会社	16344

2　検定の有効期間
公示の日から3年間